

平成28年度予算見積調書

課室名：国保医療課
 担当名：国保事業担当
 内線：3360

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B18	国民健康保険基盤安定事業負担金			一般会計	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	国民健康保険運営安定化事業費		
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	国民健康保険法第72条の3及び第72条の4			戦略項目	03	医療の安心		
						分野施策	010302	地域医療体制の充実		
1 事業概要 低所得者への国保税減額措置に対し財源を補てんするとともに、低所得者の数に応じて平均国保税の一部を補てんする。 保険基盤安定事業負担金 14,575,896千円				5 事業説明 (1) 事業内容 低所得者への国保税減額措置に対し、県、市町村が財源を補てんするとともに、低所得者の数に応じて国保税の一部を国、県、市町村が補てんする。 (2) 事業計画 ア 保険税軽減分 負担割合：(県3/4)市町村1/4 事業金額：平成28年度の保険税軽減分の3/4相当額(11,432,932千円) イ 保険者支援分 負担割合：保険税軽減の対象となった被保険者数に応じて負担。国1/2(県1/4)市町村1/4 事業金額：平成28年度保険者支援分の1/4相当額(3,142,964千円) (3) 事業効果 国民健康保険財政の安定化が図られる。 (4) その他 消費税増税により国が軽減分についてH26から、支援分についてH27から支援を拡充したため、県負担も増加。 また、市町村が新たに7・5・2軽減を導入するため、軽減額・支援額の増加が見込まれる。						
2 事業主体及び負担区分 事業主体：市町村 負担区分：右記										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用・密度補正) (区分)衛生費(細目)国民健康保険医療助成費(細節)国民健康保健医療助成費(積算内容)保険基盤安定事業に関する事務										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	14,575,896							14,575,896	1,374,162	
前年額	13,201,734							13,201,734		